Ｂ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｂに同じ。
Ｃ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｃに同じ。
Ｃ'　第18条第３項第１号の算式の符号Ｃ'に同じ。
Ｄ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｄに同じ。
Ｄ'　第18条第３項第１号の算式の符号Ｄ'に同じ。
Ｅ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｅに同じ。
Ｅ'　第18条第３項第１号の算式の符号Ｅ'に同じ。
Ｆ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｆに同じ。
Ｇ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｇに同じ。
Ｈ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｈに同じ。
α　第18条第３項第１号の算式の符号αに同じ。
α'　第18条第３項第１号の算式の符号α'に同じ。

2　法附則第七条の二第一項第二号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

｛（86,400円×α）×Ａ＋（Ｂ＋Ｂ'）－Ｃ－Ｄ－Ｅ｝×0.984－（Ｆ＋Ｆ'）＋Ｇ

86,400円×αに円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、（86,400円×α）×Ａ、及び｛（86,400円×α）×Ａ＋（Ｂ＋Ｂ'）－Ｃ－Ｄ－Ｅ｝×0.984に千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

Ａ　第18条第３項第１号の算式の符号Ａに同じ。
Ｂ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｂに同じ。
Ｂ'　分離長期譲渡所得、分離短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る譲渡所得等、上場株式等の配当所得等及び先物取引に係る雑所得等に係る当該年度の当初調定に係る額として総務大臣が調査した当該都道府県内の各指定都市の額の合算額
Ｃ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｃに同じ。
Ｄ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｄに同じ。
Ｅ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｅに同じ。
Ｆ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｆに同じ。
Ｆ'　地方税法附則第５条の４及び第５条の４の２の規定に基づく当該年度の５月末現在における道府県民税の住宅借入金等特別税額控除額として総務大臣が調査した当該都道府県内の各指定都市の額の合計額
Ｇ　第18条第３項第１号の算式の符号Ｇに同じ。
α　第18条第３項第１号の算式の符号αに同じ。

3　法附則第七条の二第一項第三号に規定する総務省令で定めるところにより算定した額は、次の算式により算定した額とする。

算式

｛（Ａ×1.013）－（Ｂ×1.017）｝×α×0.984＋（Ｃ×0.968）×α＋（Ｄ＋Ｄ'）×0.984

算式により算定した額とする。

算式

｛（a×1.018）＋（b×0.991）－（c×1.021）｝×d

算式の符号

a　次の算式によつて算定した額

算式

（a1 × 0.02）＋｛（（a2 ＋ a3）－ 7,000 ×（a4 ＋ a5））× 0.03 ＋（（a4 ＋ a5）× 140）｝

算式の符号

a1　市町村税課税状況調第 59 表の表側「道府県民税」のうち「700 万円以下の金額」、表頭「小計（Ａ）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

a2　市町村税課税状況調第 59 表の表側「道府県民税」のうち「700 万円を超え 1,000 万円以下の金額」、表頭「小計（Ａ）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

a3　市町村税課税状況調第 59 表の表側「道府県民税」のうち「1,000 万円を超える金額」、表頭「小計（Ａ）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

a4　市町村税課税状況調第 12 表の表側「道府県民税」のうち「700 万円を超え 1,000 万円以下の金額」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合計数

a5　市町村税課税状況調第 12 表の表側「道府県民税」のうち「1,000 万円を超える金額」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合計数

b　次の算式によつて算定した額

算式

（b1 ／ 0.06）／ b2 × 0.02 × b2

算式の符号

b1　市町村税課税状況調第 20 表の表側「平成 27 年度」のうち「7 月」から「3 月」まで及び「平成 28 年度」のうち「計」、表頭「税額（千円）」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

b2　市町村税課税状況調第 20 表の表側「平成 27 年度」のうち「7 月」から「3 月」まで及び「平成 28 年度」のうち「計」、表頭「納税義務者数」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合計数

c　次の算式によつて算定した額

算式

｛c1 ×（2 ／ 3）｝＋｛（c2 ／ 0.12）× 0.1｝＋［｛（c3 ＋ c4）／ 0.4｝／ 3］＋（c5 × β）＋ c6

算式の符号

c1　市町村税課税状況調第 12 表の表側「道府県民税」のうち「合計」、表頭「税額控除額」のうち「配当控除」欄の当該都道府県内の市町村ごとの合算額

c2　市町村税課税状況調第 12 表の表側「道府県民税」のうち「合計」、表頭「税額控除